情報通信機器を用いた診療にかかる基準について

当院では、情報通信機器を用いた診療を行うにつき、以下の体制を整備しています。

- ・厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診察を行います。
- ・必要に応じて対面診療をご案内します。
- ・必要に応じて他の医療機関と連携し、専門医・専門医療機関を紹介します。

ただし、情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方は行いません。

愛知県厚生農業協同組合連合会 足助病院